令和6年度



都道府県著作権事務担当者講習会

近年、デジタル・ネットワーク技術の発達により、様々な著作物を簡単にコピーし、送信することが可能な社会になりましたが、その一方で、公的な機関においても、新聞記事等やインターネット上の著作物などを無断で利用し、法的な責任を問われる事例が生じています。

今回の講習会では、著作権制度の概要と共に、新聞・雑誌の記事及び その他出版物等の著作物の正しい利用について解説し、実務面から 著作権制度への理解を深めます。





令和6年7月23日(火) 14:00~15:30

※8月中旬以降、10月末までアーカイブ配信を予定しています。

方式

日時

YouTube Live配信(申込不要)

https://www.youtube.com/live/fm9sbuA9PEE

※時間になりましたら、URLまたはQRコードよりご視聴いただけます。



受講料

無料

定員

なし

対象者

都道府県著作権事務担当者等

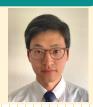
※国の機関・独立行政法人等公的な機関の 著作権事務担当者の方もご覧いただけます。



第1部 14:00~14:40

著作権制度の概要

講師 文化庁著作権課 足立 佳之



14.40~14.50 休憩

第2部 14:50~15:30

「著作物の正しい利用(新聞等の複製利用を中心に)」

講師

公益社団法人日本複製権センター(JRRC)事務局長 林 宏之氏

民間企業、独立行政法人国際協力機構(JICA)を経て現職

